

2021年10月1日

お客様各位

株式会社メトス
営業部

緊急事態宣言の解除に伴う弊社の対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言解除に伴う弊社の対応について以下の通りお知らせいたします。お客様の皆さまにはご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解のうえご容赦賜りますようお願い申し上げます。なお、感染拡大状況および政府方針により今後の対応について内容の見直しを随時行って参ります。

【実施内容】

新型コロナウイルス拡散防止の為、緊急事態宣言解除後におきましてもテレワークを含むシフト体制による通常業務を継続いたします。

<受注業務について>

テレワークを含むシフト体制にて通常業務を行います。

<出荷業務について>

通常業務を行います。

※ 配送業者の稼働状況ならびに、今後の政府・地方自治体の指示・要請の内容によって、受注・物流の稼働体制を変更する場合がございます。その場合はあらためてご案内申し上げます。

<ショールームについて>

各ショールームは通常通り営業を行います。

9:00~17:30(平日) 定休日=土曜・日曜・祝祭日

※従来通り予約制とさせていただきます。

【電話対応】

<受付時間> 平日 月~金 8:45~17:30

シフト体制(テレワーク含む)に伴い、お電話がつながりにくい場合や回答にお時間をいただく場合がございます。お急ぎのご用件につきましては、お手数ですが弊社各担当者の携帯電話もしくはメールアドレスへご連絡頂きますようお願い申し上げます。

以上